



令和3年 (2021年) 2月25日(木)

No. 15359 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆欧州各国の知的財産制度
-第16回- ポルトガル (上) …………… (1)

欧州各国の知的財産制度

- 第16回 - ポルトガル (上)

日本大学法学部 (大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、ポルトガルの知的財産制度のうち、特許制度、実用新案制度を中心に解説する。

2. 総論

ポルトガルの産業財産法には、特許法、実用新案

法、意匠法、商標法が規定され、その他、半導体製品の回路配置、商号、不正競争行為についても規定されている。

ポルトガルでは、特許などの産業財産法の制定は、1837年及び1852年に遡る。その後、1883年のパリ条約に対応して、1892年、1894年に改正が行われている。

現在の産業財産法は、1940年に制定されたもので

特許業務法人

北 斗 特 許 事 務 所

HOKUTO PATENT ATTORNEYS OFFICE

所 長	弁 理 士	西 川 惠 清	弁 理 士	谷 水 慎
副 所 長	弁 理 士	坂 口 武	弁 理 士	永 濱 一 貴
副 所 長	弁 理 士	田 中 康 継	弁 理 士	小 川 博 生
	弁 理 士	水 尻 勝 久	弁 理 士	西 村 直 也
	弁 理 士	竹 尾 由 重	弁 理 士	中 尾 慎

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目12番17号 梅田スクエアビル9階
電話 06-6345-7777(代) FAX 06-6344-0777(代)
E-mail : post@hokutopat.com